

3月著作権研究会の延期について

平素より当センターの活動にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、3月17日（火）に開催を予定しておりました著作権研究会（演題「主体論の発展、限界と展望」（講師：齋藤浩貴 弁護士））につきましては、今般の新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受けまして、ご出席者の方々の安全を第一に検討しました結果、開催を延期させていただくことといたしました。

開催日は8月27日（木）とすることを予定しておりますが、詳細が確定しましたら改めてご案内いたします。3月著作権研究会に既にお申込み・ご入金いただいた皆さまには、個別にご連絡させていただきます。

ご多忙の折にもかかわらずご出席を予定された皆さまにはたいへん申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2020年2月26日

公益社団法人著作権情報センター（CRIC）